

岐阜県 I C T 最適化取組方針

岐阜県総務部情報企画課

2017年3月

第1.0版

目次

目次	i
改訂履歴	iii
1 はじめに	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 取組期間	2
2 背景	3
(1) 国の動向	3
(2) 県庁舎建替え	4
3 これまでの岐阜県の取組	5
(1) 取組内容と成果	5
ア BPRの推進とクラウドサービスの活用	5
イ 最新技術や国の動向を踏まえた県民利便性の向上	6
ウ 災害時の業務継続の維持	7
エ 情報セキュリティ対策	8
(2) 新たな課題	10
ア 高度なサイバー攻撃への備え	10
イ マイナンバーカードの利活用	11
ウ 県内市町村を含めたオープンデータ提供や利活用	11
エ 業務の効率化手法の検討	11
4 取組の方向性	12
(1) 国の動向や県庁舎建替えを踏まえた対応	12
ア ワークスタイル改革による生産性向上	12
イ 行政保有データの利活用	12
ウ 県庁舎建替えに合わせたICT環境の整備	12
(2) これまでの取組における課題への対応	12
(3) 方針の3本柱	12
ア 情報システムの強靱化	12
イ 情報システムと事務の効率化	13
ウ データや基盤の利活用	13
5 ICT最適化に向けた取組	14

(1) 【方針の柱1】 情報システムの強靱化	14
ア 情報資産の保全	14
イ 災害対策の推進	18
(2) 【方針の柱2】 情報システムと事務の効率化	21
ア 情報システム調達の全体最適化.....	21
イ 業務の効率化とアウトソースの利活用	24
ウ 県庁舎建替えへの対応	25
(3) 【方針の柱3】 データや基盤の利活用	29
ア オープンデータやビッグデータへの対応.....	29
イ コンテンツのデータ化.....	30
ウ マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用.....	31
6 スケジュールと推進体制	33
(1) 方針の進め方	33
(2) 推進体制	33
(3) 方針の見直し	34
7 用語集	35

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1.0版	2017年3月15日	初版発行

1 はじめに

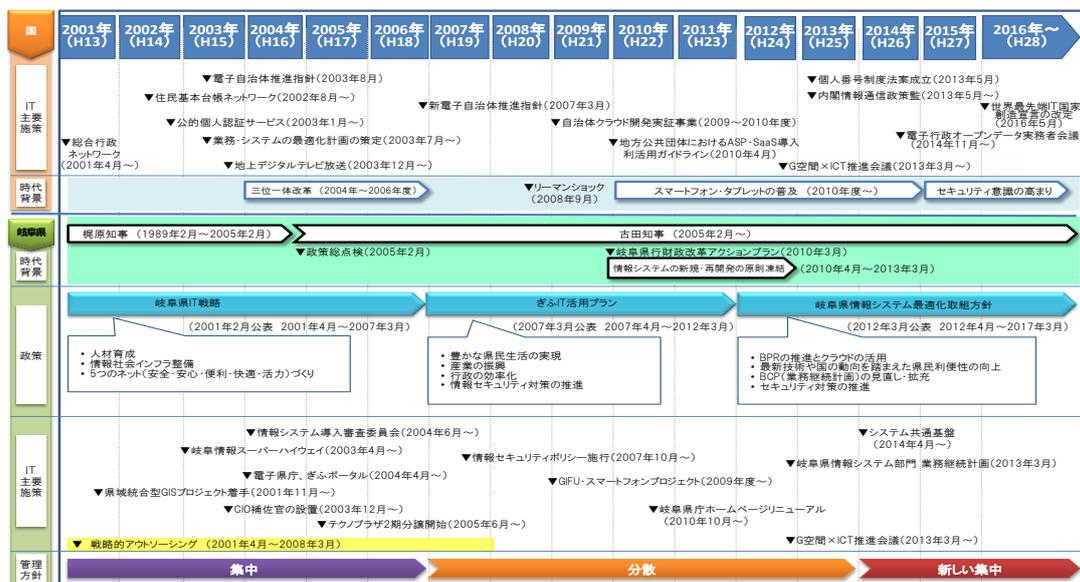
(1) 策定の趣旨

本県では、平成13年2月に「岐阜県IT戦略」を策定し、すべての県民がITにより豊かな生活を実現できる社会の実現を目指し、岐阜情報スーパーハイウェイ、ソフトピアジャパン、テクノプラザなどのITインフラを整備しました。さらに平成19年3月に策定した「ぎふIT活用プラン」では、先に整備されたITインフラを有効活用したソフト的な施策を中心に、県民が情報化社会をより豊かに生活できるための支援策として、①豊かな県民生活の実現、②産業の振興、③行政の効率化、④情報セキュリティ対策の推進の4つの柱で県の情報化を進めてきました。

これらの成果として、岐阜情報スーパーハイウェイによる市町村のブロードバンド化、地上デジタル放送の難視聴対策、医療、福祉、教育分野でのIT活用、情報産業の振興、一般財団法人岐阜県市町村行政情報センターによる市町村業務システムのクラウド化（自治体クラウド）の実現などの成果を上げました。

しかし、深刻な県財政の悪化により、平成22年3月に策定した「岐阜県行財政改革アクションプラン」における「情報システムについても平成24年度までの緊急財政再建期間内は、原則、新規開発、機器更新の凍結」との考え方により、平成25年度以降に予定される大型情報システムの更新については、より効率的で利便性の高いシステムとなるような情報化投資の考え方が必要となりました。

そこで、平成24年3月に「岐阜県情報システム最適化取組方針」を定め、情報システムの最適化に向けて取り組んできました。



この結果、更新を迎えた大規模情報システムにおいて24億円超の経費削減効果があっただけでなく、SNSの利活用やオープンデータの公開による情報発信も実現しました。一方、日本年金機構の個人情報流出事案をはじめとする情報セキュリティ上の新たな脅威の存在や、スマートフォンの普及といった情報通信技術が進歩するなど、情報化社会の情勢も大きく変わってきています。

また、岐阜県情報システム最適化取組方針は、情報システム経費の削減に重点を置いて情報システムの最適化を推進する施策となっていました。今後は高度化するサイバー攻撃や新たな情報通信技術など外部環境の変化への対応や、大規模災害発生時でも業務を継続できる環境の整備や県庁舎建替えに合わせた職員のワークスタイル改革の取組も必要となってきました。

さらに、導入後10年以上が経過する岐阜情報スーパーハイウェイへの対応や戦略的アウトソーシング事業で再開発した大規模システムの更新時期や対応方法についても検討を行う必要があります。

本方針は、これまでの本県の取組に対する新たな課題や、情報通信技術に関する国の動向や普及状況等も踏まえ、平成33年度までに実施すべき県の情報システムのあり方を示す基本方針を策定するものです。

(2) 取組期間

本方針の取組期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5年間とします。

2 背景

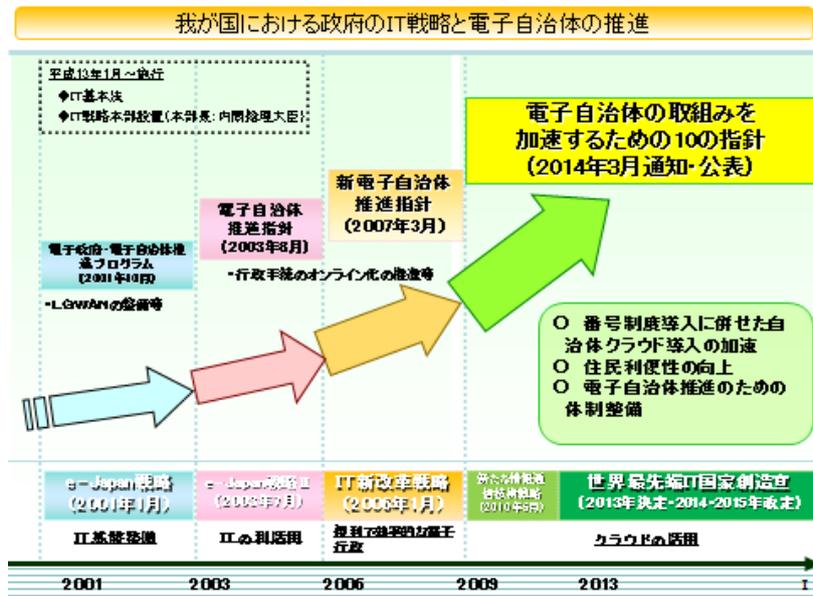
(1) 国の動向

国における情報化を取り巻く動きとしては、平成25年5月に制定された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」という。）が、社会保障、税及び災害対策の分野における行政運営の効率化を図り、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入されました。

そして、同年6月には「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定され、世界最高水準のIT活用社会の実現に向けた取組が示されるとともに、総務省が平成26年3月に策定した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」においては、行政情報システムの改革に関して地方公共団体に期待される具体的な取組が提示されました。

また、マイナンバー制度の施行を控えた中、日本年金機構における個人情報流出事案が発生したことを受けて、総務省では、平成27年11月に「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」を取りまとめ、自治体における情報セキュリティの抜本的強化を求めています。

さらには、平成28年5月に改定の閣議決定がされた「世界最先端IT国家創造宣言」では、地方公共団体のIT化・業務改革（BPR）の推進や安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備などが示されました。国においても効率的な事務遂行を図るため、会議のペーパーレス化、Web会議の活用、法制執務の電子化、府省庁間協議ルールの見直しを行うとともに、テレワーク、フリーアドレスの活用などのオフィス改革等を通じ、「庁舎中心」や「紙中心」の働き方から、職員各自の生活と調和する働きやすい環境づくりに取り組むこと等が示されました。また、行政情報システム改革、行政改革の更なる徹底を図るとともに、国全体でデータ流通を促進する環境を整備し、データの利活用により様々な社会課題を解決するための取組を国と地方が一体となって推進していくこととされました。



(出典) 総務省自治行政局地域情報政策室「地方自治情報管理概要」

(2) 県庁舎建替え

現在の県庁舎は、昭和41年に建設され、建物や設備の老朽化により今後、維持・修繕コストが増大していくことが見込まれます。

また、少子高齢化や国際化などの社会情勢の変化による行政事務の増大や、県に求められるニーズの多様化による業務の拡大に伴い、狭隘化が進み、本来必要とされるスペースが十分確保できていません。

さらに、県庁舎には大地震直後に災害対策の中核拠点として機能するための高い耐久性が求められますが、現在の県庁舎は大地震が発生した場合、建物自体の損傷や設備の破損により、その機能が十分に発揮できないことが危惧されています。

これら様々な課題を抱える県庁舎の再整備については、県民意見募集の実施、外部有識者や県議会の意見を踏まえ検討を進めてきたところであり、平成28年3月に「岐阜県庁舎再整備基本構想」を取りまとめました。

この基本構想では、県庁舎の建替えに際して、ICT化に対応した合理的で生産性の高い執務環境とすることについても検討することとしており、早ければ平成34年度中に建替え後の県庁舎（以下「新県庁舎」とする。）への移転を目指しているところです。

3 これまでの岐阜県の取組

(1) 取組内容と成果

平成24年3月に策定した岐阜県情報システム最適化取組方針により、下記の内容を定めこれまで取り組んできました。

ア BPRの推進とクラウドサービスの活用

(ア) 取組内容

パッケージソフトが想定している標準的な業務に合わせることで、BPRを推進し、導入費用や運用費用の低減化を図ることや、クラウドを活用することで、低コスト高品質なシステム運用の導入に取り組んできました。また、職員への支援体制としてPMOの設置によるICTガバナンスの強化にも取り組んできました。

(イ) 成果

◆BPR推進

➤ 業務改善ガイドラインの策定

各課におけるBPRを自主的に推進するために、職員が参考にできる業務改善ガイドラインを策定しました。

➤ 情報システム導入審査委員会の体制強化

情報システム導入審査委員会の審査体制について、平成26年度から技術部会メンバーを増員し多角的に審査ができる体制を整備するとともに、OJTを通じてメンバーのスキル向上に努めました。

➤ 情報システム台帳の利活用

情報システム台帳として、平成28年度には台帳の更新と合わせて調査項目の見直しを実施し、情報システム導入審査委員会やセキュリティ対策に利活用ができる内容にしました。

◆クラウドサービスの活用

➤ クラウドサービスの情報セキュリティ要件の整理

外部サービス利用時の調達方針として、平成26年度に「県が保有する情報システム機器を県のサーバ室以外に設置する場合のセキュリティ要件」を整理しました。

➤ 庁内プライベートクラウドの整備

県のプライベートクラウドとしてシステム共通基盤を構築し、平成26年4月から運用を開始しました。現在、本基盤上において約30システムが稼働しています。

◆ ICTガバナンスの強化

➤ PMO支援

ICT関連調達における予算化や調達に係る助言を行うためPMO支援業務を行いました。

➤ システム担当者研修の充実

平成28年度からは情報関連研修に民間事業者が主催する技術的な研修メニューを取り入れることで、最新の技術動向への対応やセキュリティ対策の検討について対応可能な人材育成を行いました。

イ 最新技術や国の動向を踏まえた県民利便性の向上

(ア) 取組内容

SNSの利用による情報発信やオープンデータ等の新しい情報提供の形に取り組んできました。また、マイナンバー制度導入にかかるデータ連携基盤の開発を行ってきました。

(イ) 成果

◆最新Webサービス等の活用

➤ 岐阜県ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定

職員によるソーシャルメディアの利用が進んできたことから、平成28年3月にソーシャルメディアを適切に利用し、有効に活用できるよう、ソーシャルメディアを利用する際の基本的な考え方や注意点をガイドラインとして整理しました。

➤ オープンデータカタログサイトの公開

庁内ワーキンググループによって対象データや掲載方法等の検討を行い、平成27年度にオープンデータカタログサイトを公開しました。現在は約140件のデータを公開しています。

◆マイナンバー制度の導入に伴う環境の整備

➤ マイナンバー制度の導入に伴う業務フローの整理及び業務システムの改修

個人番号利用事務に該当する事務は、情報連携のための業務フローの変更が必須となります。県では平成26年度に個人番号利用事務に該当する事務の洗い出しを行い、平成27年度から庁内で所管する個人番号利用事務について、事務フローを整理するとともに、マイナンバー制度に対応するように業務システムの改修を行いました。

➤ 岐阜県統合利用番号連携サーバ構築

マイナンバー制度については、平成29年7月から国及び地方公共団体間による相互の情報連携が開始されます。

県では、庁内の各業務システムが持つ個別利用番号と、情報連携に必要となる団体内統合利用番号を紐付ける「統合利用番号連携サーバ」を平成27年度に構築しました。

➤ **マイナンバーネットワークの整備**

総務省からの指針に基づき、平成28年度にインターネット及び一般行政事務用ネットワークと分離した専用のネットワークを構築し、個人番号利用事務及び関係する業務システムを集約することにより、マイナンバーを取り扱う担当者の限定や、データの持ち出し制限、操作記録の管理を行うことで、マイナンバーの漏えいや不正利用を防ぐための措置を講じました。

ウ 災害時の業務継続の維持

(ア) 取組内容

情報システム部門における業務継続計画を策定することにより、災害発生時の業務継続体制を整備しました。

(イ) 成果

◆業務継続体制の整理

➤ **ICT-BCPの策定**

平成25年3月15日に「岐阜県情報システム部門業務継続計画」を策定しました。これは、「岐阜県業務継続計画<地震災害編>」で選定された非常時優先業務の遂行に必要な不可欠な情報システム等（非常時優先システム）を、限られた資源の中で復旧させるための手順を示すもので、「業務継続計画の趣旨・基本方針」「被害想定」「非常時優先システム」「緊急時対応・復旧計画」「業務継続計画の運用体制」「関連資料」の6項目で構成されています。

➤ **ICT-BCP訓練の実施**

平成28年度に、ICT-BCPに定める手順の実効性を検証するため、シナリオに沿った机上訓練を実施しました。その結果、必要な機材の補充や連絡網の見直し等を行いました。

➤ **災害時情報発信等に関する協定締結**

災害発生時に業務利用するパソコンの提供を含む支援に関して、平成25年5月27日に一般社団法人岐阜県情報産業協会と協定を締結しました。また、災害時において県民に必要な情報を迅速に提供するため、平成25年8月1日に県とヤフー株式会社との間で災害に係る情報発信等に関する協定を締結しました。

エ 情報セキュリティ対策

(ア) 取組内容

外部動向の変化に合わせて適宜情報セキュリティ関連文書の改正を行いました。
また、情報セキュリティに関する職員の能力向上のための研修を実施したほか、所属及び情報システムの監査を行うことで、情報セキュリティ対策の実施状況の点検と評価を行いました。
さらに、新たな脅威に対してリスク低減を図るため適宜新しい技術的対策を実施してきました。

(イ) 成果

◆情報セキュリティポリシー等の見直し

➤ 情報セキュリティ関連文書の改正

国のガイドラインの改訂や本県で発生した情報セキュリティ事故等に対応するため、下記のセキュリティ関連文書の改正を行いました。

- ・ 岐阜県情報セキュリティ基本方針（平成28年6月1日最終改訂）
- ・ 岐阜県情報セキュリティ対策基準（平成28年6月1日最終改訂）
- ・ 外部記録媒体の管理及び利用に関する要領（平成27年11月1日最終改訂）
- ・ 情報セキュリティ取扱管理者等設置要領（平成28年6月1日最終改訂）
- ・ 岐阜県情報セキュリティ委員会等設置要綱（平成28年6月1日最終改訂）
- ・ 岐阜県情報セキュリティ監査実施要綱（平成28年6月1日最終改訂）

◆職員の情報セキュリティリテラシー等の向上

➤ 情報セキュリティ研修の実施

情報セキュリティに関する職員のリテラシー向上を目的とし、各種情報セキュリティ研修等を実施しました。また、平成27年度以降は、日本年金機構による個人情報漏えい事案等を受けて研修内容を強化しました。

年度	研修
平成24年度	新規採用職員研修（79名受講） 職場研修担当者研修（244名受講） ISリーダー研修（221名受講） eラーニングによる情報セキュリティ研修（215名受講）
平成25年度	新規採用職員研修（133名受講） ISリーダー研修（252名受講） eラーニングによる情報セキュリティ研修（148名受講）
平成26年度	新規採用職員研修（188名受講） 新任課長級研修（90名受講） ISリーダー研修（246名受講） eラーニングによる情報セキュリティ研修（306名受講）

平成27年度	新規採用者等研修（約230名受講） 新任課長級研修（約100名受講） 特別研修（非常勤職員・雇員）（約300名受講） 情報セキュリティ取扱管理者研修（約300名受講） ISリーダー研修（約300名受講） 外郭団体等向けセキュリティ説明会（約160名受講） システム担当者セキュリティ研修（約80名受講） eラーニングによる情報セキュリティ研修（約600名受講） 標的型攻撃メール訓練の実施
平成28年度	新規採用者等研修（約240名受講） 新任課長級研修（約130名受講） 新任主査級研修（約140名受講） 特別研修（非常勤職員・雇員）（約250名受講） 特別研修育児休業者復帰支援研修（約20名受講） 情報セキュリティ取扱管理者研修（約270名受講） ISリーダー研修（約280名受講） 外郭団体等向けセキュリティ説明会（約90名受講） システム担当者セキュリティ研修（約90名受講） eラーニングによる情報セキュリティ研修（約840名受講） 標的型攻撃メール訓練の実施

◆情報資産管理の点検と評価

➤ 情報セキュリティ監査の実施

情報資産の管理等が適切に運用されているかを点検・評価するため、情報セキュリティ監査を実施しました。平成26年度からは、全システム・全所属を対象とした書面による監査を実施しています。

年度	監査実績			
	システム監査		所属監査	
	実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
平成24年度	24	—	24	—
平成25年度	24	—	29	—
平成26年度	10	146	10	293
平成27年度	9	138	12	294
平成28年度	6	139	15	298

◆情報セキュリティ対策の強化

➤ 新たな情報セキュリティ対策

多岐に渡る情報セキュリティの脅威に対応するため、新たに情報システムや機器を導入し、技術的な情報セキュリティ対策を実施しました。

年度	内容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○大容量データ交換システムの導入 大容量データを第三者承認の上安全に送信可能なシステムを導入。 ○RENTAIネットワークの更新 機器を更新するとともに基幹スイッチを二重化し、可用性を向上。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○RENTAIネットワークの機器認証の強化 無線接続に加え、有線接続の認証を行い、不正な接続を禁止。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○外部記録媒体の利用制限 全ての職員用パソコンにおいて公用の外部記録媒体以外は利用できない運用によりウイルス感染や情報の持ち出しを防止。 ○電子メール誤送信防止システムの導入 複数の外部宛先へ送信する際の「BCC自動変換機能」、パスワードによる添付ファイルの「自動暗号化機能」を備えたシステムを導入し、メール誤送信の防止。 ○サンドボックスの導入 ウイルス対策ソフトでは検知できない未知のマルウェアを検知できる機器を導入し、標的型攻撃対策を強化。 ○サーバ室のセキュリティ強化 カード認証機能付きラックや、録画機能付き監視カメラシステムを導入し、委託ベンダーによる不正行為を防止。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内ネットワークの分離 取り扱う情報の重要度に応じてネットワークを3分割（マイナンバー、一般行政事務、インターネット）し、外部からの攻撃や侵入を未然に防止。 ○ファイル自動暗号化システムの導入。 個人情報など重要な情報が入ったファイルを自動で暗号化するシステムを導入し、情報漏えいを防止。 ○無線LANセキュリティの強化 新たに無線LANの証明書認証やステルス化を行い、RENTAIネットワークへの不正接続防止を強化。

（2）新たな課題

このように「岐阜県情報システム最適化取組方針」に基づき平成24年度から取り組んできた結果、その成果が見えてきたところですが、一方で、国民のセキュリティ意識の高まりや情報通信技術の進歩など、外部環境の変化等により、新たな課題も出てきました。

ア 高度なサイバー攻撃への備え

県ではこれまでに大規模災害を想定したICT-BCPの策定や訓練を行ってき

ました。今後は、さらに実際の被災状況を想定した業務継続体制の構築が必要です。

また、セキュリティインシデントの発生を想定した、「高度なサイバー攻撃に対するさらなる情報セキュリティ対策」を継続して実施していく必要があります。

イ マイナンバーカードの利活用

マイナンバーカードについては、個人番号を証明するカードとしての用途のほか、本人確認の際の公的な身分証明書や、コンビニエンスストア等での住民票や印鑑登録証明書といった行政上の各種証明書を取得するための用途として利用されています。今後は、マイナポータルを利用するための認証手段や、付加サービスを搭載した多目的カードとしての利用が計画されているなど、その利用範囲が拡大されます。県としても、マイナンバーカードの普及を図るため、県民サービスの向上と行政事務の効率化の観点から、「マイナンバーカードの利活用」について検討する必要があります。

ウ 県内市町村を含めたオープンデータ提供や利活用

オープンデータの利活用については、これまで県単独でのオープンデータ利活用の推進に努めてきましたが、今後は県内市町村も含めたデータの活用促進により、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が広域的に推進されることが期待されます。

こうした「オープンデータ提供や利活用」について、今後は庁内だけではなく、県内市町村にも働きかけを行う必要があります。

エ 業務の効率化手法の検討

これまで、「システム共通基盤」の構築と運用によって、業務原課の負担軽減、コスト削減及び運用品質を向上させながら、パッケージソフトを導入することによりBPRを推進してきました。

しかし、パッケージソフトの導入では、業務の効率化の範囲はパッケージソフトの提供範囲にとどまってしまう。また、システムのコスト削減もいつかは限界が訪れることが考えられます。そのため、「パッケージソフトの導入以外の業務の効率化手法」についても今後は検討をする必要があります。

4 取組の方向性

(1) 国の動向や県庁舎建替えを踏まえた対応

今後の県の情報化施策を推進するにあたっては、国の最新動向や県における県庁舎建替えの予定なども踏まえる必要があります。

特に下記の点は新たに検討すべき内容として方針に反映します。

ア ワークスタイル改革による生産性向上

「世界最先端 I T 国家創造宣言」において、テレワーク等によるワークライフバランスの推進、業務効率化、生産性向上を目指すこととされており、これらを踏まえた取組を検討する必要があります。

イ 行政保有データの利活用

「世界最先端 I T 国家創造宣言」において、行政機関が保有するデータ等の利活用により、地方公共団体や地域住民による地方創生を実現することとされており、データの利活用を更に促進するため事例研究等の取組体制を検討する必要があります。

ウ 県庁舎建替えに合わせた I C T 環境の整備

県庁舎建替えに合わせて、執務室における合理的で生産性の高い I C T 環境の整備やサーバ室のあり方について検討を行っていく必要があります。

(2) これまでの取組における課題への対応

平成 24 年度からの取組に対して、いくつかの課題がある点については 3 (2) 新たな課題の中でも述べましたが、こうした課題を解決していく必要があります。すなわち、実際の被災状況を想定した体制作りや年々高度化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策をさらに高度なものとする、オープンデータやマイナンバーカードを利活用していくこと、パッケージソフトの導入以外の業務効率化やコスト削減の手法について検討することに取り組む必要があります。

(3) 方針の 3 本柱

以上の点を踏まえて、本方針では下記の 3 点を方針の柱として整理しました。

ア 情報システムの強靱化

情報セキュリティに関する事案が増加する昨今、重要な情報資産を様々なリスク

から保全するためにはハードとソフトの両方から対策を講じる必要があります。

また、広域大規模災害による様々なリスクに対しても、バックアップ体制の準備や訓練の実施などを事前に行う必要があります。このことから、重要情報の管理をさらに強化し、災害時やセキュリティインシデント発生時にも最低限の行政運営が継続できるよう具体的かつ実践的な対応を検討していく必要があります。

イ 情報システムと事務の効率化

情報システムのコスト削減や運用品質の向上につながる庁内プライベートクラウド基盤「システム共通基盤」については、今後も継続して運用していく必要があります。

また、搭載する業務システムの対象の拡大や統合認証などの機能の充実により、全庁的な共通機能をさらに効率的に集約し、コスト効果の高い全体最適化を行う必要があります。

さらには、システム開発だけではなく、業務プロセスそのものをアウトソーシングするBPOの導入や、県庁舎建替を契機とした執務環境のICT化など、業務プロセスの更なる効率化を検討する必要があります。特に、庁舎建設というタイミングを活かし、テレワークなどの働き方改革を進めるためには、ICT設備の積極的な導入を検討する必要があります。

ウ データや基盤の利活用

行政が持つ多くのデータや、国や県がこれまで構築した基盤を利用することにより様々なサービスを提供することが可能になると考えられます。また情報をデジタル化することで様々な利活用が見込まれる場合もあります。

さらに、今後は地方公共団体において、マイナポータルによる住民サービスの拡充や、マイキープラットフォームを活用した地域活性化方策等、マイナンバーカードの多目的利用が全国的にも進められると考えられることから、県としてもマイナンバーやマイナンバーカードの利活用の検討を進める必要があります。

5 ICT最適化に向けた取組

(1) 【方針の柱1】情報システムの強靭化

ア 情報資産の保全

県民の個人情報をはじめとして県政の運営に重要な情報資産については、様々なリスクからこれを保全する必要があります。そのためには、物理的、技術的な対策だけでなく、人的な対策や運用の見直しなどを含めて網羅的に対応していく必要があります。

(ア) 情報セキュリティ対策の強化

(方針) 庁内全体を守るインフラ基盤を中心として、セキュリティ機能をさらに強化する。

◆セキュリティ対応体制の強化

➤ SOCによる24時間監視とログ統合管理環境

自治体情報セキュリティクラウドの本格的な運用により、県及び県内市町村職員のインターネット利用に関する24時間の情報セキュリティ監視を実施します。

また、セキュリティインシデントが発生した場合に備えて、ログの保管の仕組みについてもログ統合管理環境の導入などを検討していきます。

➤ 重要インフラにおける障害監視と保守体制の強化

ネットワークやサーバ室等の情報システムを支えるインフラにおける障害監視をフルタイム化することにより、ネットワーク等に異常が発生した際に迅速に対応できる体制としていきます。これにより、サーバやアプリケーション等のサービスレベルをより高くすることが可能となります。また、情報システムの大容量通信基盤である岐阜情報スーパーハイウェイ等の最重要インフラは、障害が発生した際に、それが夜間休日であってもその影響が行政運営や県民生活に与える影響が大変大きくなります。

そこで岐阜情報スーパーハイウェイ等の重要インフラについては、監視だけでなく、24時間365日を前提とした保守体制を構築します。

◆重要情報の管理強化【重点】

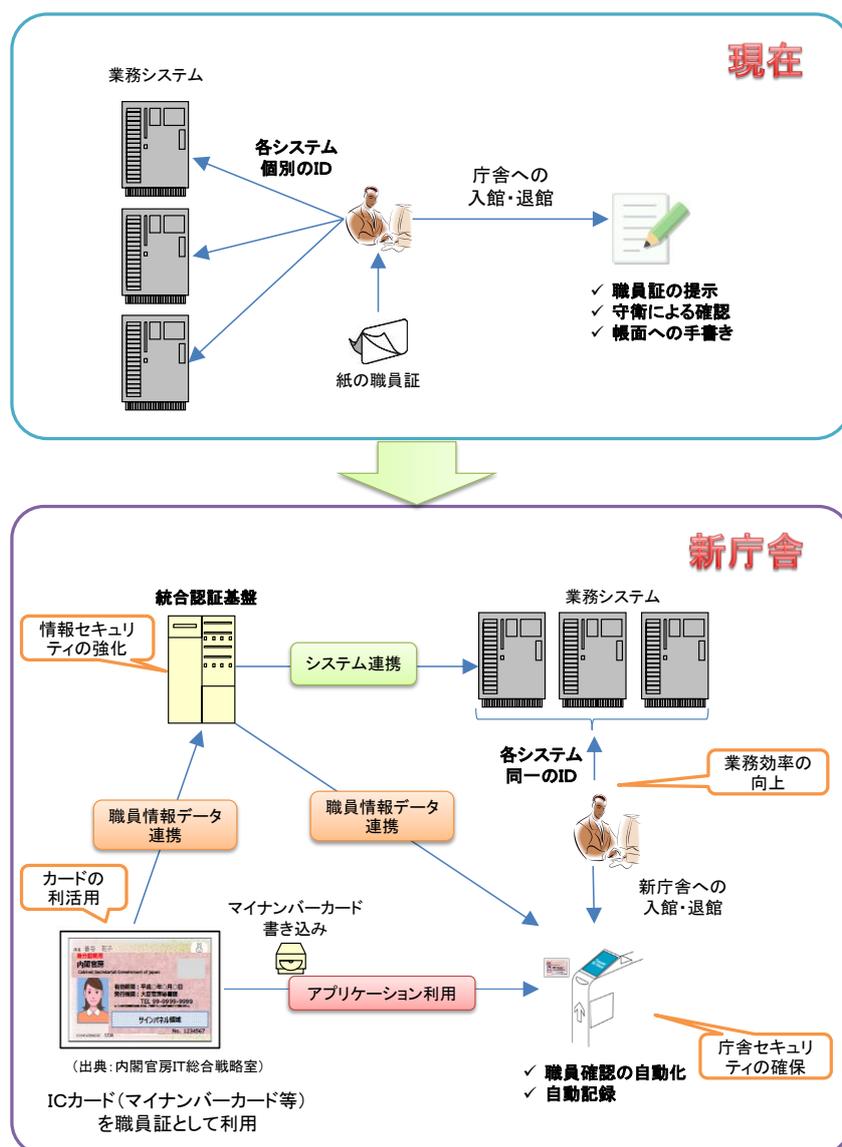
➤ 統合認証基盤の導入

システムを利用できるユーザを一元的にかつリアルタイムに管理することや、ユ

一々IDごとの利用システムのアクセス制御等、それぞれのIDに付与される権限の管理はセキュリティを強化する上で重要です。

そのために、システムごとに異なっているIDを新たな体系で統合します。この際、IDの新規追加・削除（無効化）といった運用を効率的に行う仕組みについても検討する必要があります。

さらに、IDを統合した後は、複数のシステムで同じIDを使ったログイン認証の仕組みについて検討を進めていくことにより、統合認証基盤の導入につなげていきます。



➤ 強固な認証方式の導入

従来のIDとパスワードの組み合わせによる認証のほか、ICカードや静脈認証等の認証方式のあり方について、一部先行導入している庁内システムからのフィードバックによりさらなる展開についても検討します。

➤ **認証プリントの導入**

職員がプリンタで印刷する時、出力した職員のみが取り出せるような認証プリントの仕組みを段階的に導入します。

➤ **スレート型端末のセキュリティ確保**

業務でスマートフォンやタブレットなどのスレート型端末を利用する場合に、盗難や置き忘れ等のリスクについて対応しなければなりません。これらの端末についても、調達時や利用時のルールを定め、情報セキュリティ監査の対象とすることで、利用状況の点検を行います。

◆ **サーバ設置場所の安全性の強化**

➤ **サーバ設置場所の移転及び外部データセンターの利活用**

現在、県の施設をサーバの設置場所として利用していますが、データセンターとしての要件を十分満たしていません。そこで今後、県庁舎建替えにあたって、新県庁舎サーバ室については、セキュリティ面での強化を図り、現在の施設から新県庁舎サーバ室への移転を進めます。また、同時に外部のデータセンターの利活用を行うこととし、そのための基本的な考え方やルール等を整備します。

◆ **新しい技術の検証と導入**

➤ **仮想化技術や新しい技術のさらなる導入**

これまでもシステム共通基盤を構築する際に仮想化技術をサーバ環境に適用してきました。

今後は、その他にもシンクライアントに代表されるデスクトップの仮想化技術やネットワークの仮想化技術の導入についても検討します。

デスクトップの仮想化技術は、端末から情報漏えいを防止する有効な手段です。テレワークの導入に際しては、個人情報等の重要な情報を端末に保存させないデスクトップの仮想化は必要な技術と考えられます。

また、ネットワークの仮想化により、端末をネットワークに接続する際の安全を確保する検疫ネットワークの構築や、不正プログラムによる被害を最小限の範囲に閉じ込めるネットワークの細分化など柔軟な構成変更も可能となります。

さらに、AI（人工知能技術）を活用し、人間では不可能な膨大な量のセキュリティログ分析により未然にセキュリティ事故を防止する方法や、各種の問い合わせ対応におけるサービス品質向上や人件費抑制にボット技術を活用する方法等、新しい技術の適用の可能性についても検討します。

(イ) **ICTガバナンスの強化**

(方針) セキュリティに関する情報共有やPDCAにより、庁内全体のセキ

セキュリティレベルを向上させる。

◆職員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上

▶ **情報セキュリティ研修の継続実施**

新しい情報セキュリティの脅威に対しては、技術的対策やルールを見直すだけでなく、各職員もこうした情報セキュリティの動向に対する理解が必要です。

そこで、毎年度実施してきた各所属向け及び情報システム所管課向けの研修において、最新の情報セキュリティの動向を反映した上で、今後も継続して実施することにより、情報セキュリティ対策の重要性を全ての職員に浸透させていきます。

▶ **eラーニングによる自己点検と継続教育**

情報セキュリティレベルを維持、向上する上で、幅広く全職員が情報セキュリティに対して理解していることは非常に重要です。

各職員の情報セキュリティに対する意識を高いレベルに保持するため、eラーニングの仕組みを使って、研修の機会を多く設けるとともに、セキュリティインシデント発生時の危機管理対応を含めた具体的な対応についても意識付けできるようにします。

◆情報セキュリティ対策状況の把握

▶ **情報セキュリティ内部監査の継続実施**

平成18年度から実施している情報セキュリティ監査については、これを継続しつつ、国のガイドラインや、情報セキュリティ事故の動向により、必要に応じて監査内容の見直しを行います。

また、各所属で実施するリスクアセスメントの方法も見直し、システム共通基盤を利用する場合は、ハードウェア等のリスクアセスメントを省略するなどの効率化を行います。

▶ **各情報システムの情報を一元的に集約**

情報システム台帳の更新を毎年度行い、情報セキュリティ対策も含めて県が保有する情報システムの現状の正確な把握に努めるとともに、情報システム全体最適化の立案に活用します。

◆情報システムにおけるセキュリティルールの統一

▶ **セキュリティ要件の標準化と全庁展開**

情報システムの構成や運用に求められるセキュリティ要件を標準化し、各情報システムの調達や運用において適切な情報セキュリティ対策が行われるよう示します。

また、外部動向を注視し、標準化したセキュリティ要件を適宜更新し、研修等を通じて広く情報システム担当職員に周知するよう努めます。

◆情報セキュリティ監査の強化

▶ 第三者による監査の検討

内部監査員による情報セキュリティ監査は平成18年度から実施してきているところですが、専門家等による監査を実施することにより厳密なチェック機能が働くことが考えられます。特に特定個人情報を取り扱う情報システムについては、第三者による監査を検討します。

イ 災害対策の推進

ひとたび大規模で広域的な災害が起これば、情報資産は様々なリスクにさらされ、業務の遂行に必要なパソコンなどの機器はもちろんのこと、必要なデータも滅失する可能性があります。こうしたリスクに対して、バックアップを事前に準備するだけではなく、あらかじめ想定した対応ができるかどうかの訓練を行うなど、災害対策の実効性を担保する必要があります。

(ア) 業務継続性の確保

(方針) 情報システムの可用性を向上させることで、災害時も業務継続が可能な体制を構築する。

◆テレワークの導入に向けた課題整理【重点】

▶ テストケースでの課題の洗い出し

災害時やパンデミック発生時にも業務を実施するためには、自宅等からのテレワークによる対応が考えられます。

そのため、まずは出張等の頻度が高いなど、勤務公署以外から業務を行う機会が多い所属に対して、試験的にテレワークが可能な環境を導入し、外部からメールやスケジュール確認などを行えるようにします。

こうした試行を通じて、災害時やパンデミック発生時等に外部から業務を継続するにあたって支障となる課題を洗い出し、情報セキュリティにも留意しながら今後のテレワーク導入に向けた検討を行います。

◆システム復旧体制の構築

▶ 遠隔バックアップ対象システムの拡大

大規模災害が発生した際には、県民等に関わる重要な情報及びデータの滅失がその後の行政運営に多大な影響を及ぼすことが想定されます。

そこで、まずは対象となるシステムのバックアップ基準の整理を行い、重要データを確実に保全する目的から、現在一部で実施している遠隔バックアップの対象シ

システムを拡大することを検討します。

➤ **庁内システムのサーバ仮想化の促進**

大規模災害によって情報システムが配置されている本拠点が被災した場合においても、迅速に行政サービスを再開するための手段として、代替拠点（DRサイト）による情報システムの稼働が有効となります。

しかし、個々のシステム毎にDRサイトを構築するやり方ではコスト高となるため、既存システムの更新時には原則として仮想化技術による更新を行い、DRサイトにおける汎用的な仮想サーバを災害時等に利用できるよう検討します。

この際、システム稼働を実現するための方法（DRサイト構築場所、外部データセンターによるクラウドの利用等）や情報システムのDRサイトへの移行可能性などを検討します。

➤ **ICT-BCPに基づいた訓練の実施**

情報システム部門の業務継続計画を定めた「ICT-BCP」に基づき、定期的に訓練を実施します。

訓練の実施にあたっては、段階的に訓練対象や訓練手法を向上させていくことを前提とし、訓練結果を収集・分析し、改善事項を整理した上で、次回以降の訓練計画に反映します（PDCAサイクルの確立）。

昨今は、自然災害だけでなく、情報セキュリティ事故においても行政運営の継続性が求められるため、こうしたセキュリティインシデントに対する訓練の実施を検討します。

(イ) 災害時通信手段の整備

(方針) 災害時における通信環境を整備または強化する。

◆ **防災拠点Wi-Fiの環境整備**

➤ **防災拠点におけるWi-Fi環境の整備**

Wi-Fi環境は災害時における県民の情報入手手段だけでなく、学校等の防災拠点における支援物資等のニーズ把握等の業務にも利用できるなど、その有用性が広く認識されています。このことから、各防災拠点にWi-Fi環境の整備を進めます。

◆ **防災情報通信システムの整備**

➤ **防災情報通信システムの三層化**

災害発生時において、県、市町村、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関との通信を確実に確保するために、「地上系」、「衛星系」、「移動系」の三層化により、バックアップ機能を強化します。

また、IPデータ通信に対応した大容量通信により、テレビ会議機能、気象情報の配信機能を強化するとともに、災害拠点病院、広域防災拠点も整備対象拠点として拡充します。

(2)【方針の柱2】情報システムと事務の効率化

ア 情報システム調達の全体最適化

県の情報システム全体としての効率化を図るためには、個々の情報システムの品質やコストに係る最適化だけではなく、構想から予算化・調達に至るまで全体の最適化を進める必要があります。

(ア)適正なICT投資

(方針) 審査・支援を通じて、品質・コストを含めた適正化を図る。

◆大規模情報システム所管課との連携構築

➤ 大規模情報システム所管課との協議

本方針に定める全体最適化に向けた施策を実行する際は、業務への影響を最小限に留めるために計画的に進める必要があります。

しかしながら、基幹系の大規模情報システムは、費用が高額であることやシステムを利用するユーザ、運用管理する職員数も多数となるため、定期的にその所管課と協議を行い、業務や各情報システムへの影響を確認します。

また、大規模システムの次期再開発の方向性についても所管課と協議を行います。

➤ 大規模情報システム所管課との情報交換会等の開催

進展が著しいICT技術やサービスの理解を深め、関係者間で共通の技術知識、問題認識を持つために、定期的に情報交換会及び勉強会を開催します。

◆中小規模情報システムの調達支援

➤ 情報システム調達の支援

情報システム調達の経験や知識が限られている中小規模情報システムの所管課に対して、情報システム導入審査委員会において、予算化のタイミングの告知や体制作りの助言、全体の調達方針の策定、調達仕様書の作成、調達後のプロジェクト管理などの支援を実施します。

➤ システム共通基盤の提供によるハードウェア管理業務の削減

ハードウェアの管理には専門的な知識が必要であるだけではなく、管理作業には手間がかかります。

そこで、中小規模情報システム所管課におけるハードウェア管理業務の削減や、バックアップ機能の向上や情報セキュリティ対策を強化するため、システム共通基盤の利用を推進します。

➤ **既存業務のシステム化の推進**

各職員が実施している業務のうち、情報システムが導入されていない業務については、情報システムを導入することによって、業務の効率化が実現できる可能性があります。特にパッケージソフトや簡易データベースシステムなどの汎用的な業務に適用できる共通ツールを導入することで、業務改善・業務効率化を実現できる可能性があるため、これらの導入支援を行います。

◆ **情報システム導入審査委員会の機能強化**

➤ **調達情報の分析**

情報システム導入審査委員会では、情報システムの企画・構想や予算精査など、調達前のフェーズを中心に、支援・審査を行ってきました。

今後は、調達結果や運用状況の把握に努め、契約額の適正化、品質の向上、競争性の確保など、情報システム調達に関する課題の改善につなげていきます。

これらを実現するため、情報システム調達後の結果に関する情報を収集し、情報システム導入審査委員会へフィードバックする仕組みを構築します。

➤ **契約後のプロジェクトの全体管理（PMO）**

情報システム導入審査委員会として、調達後の情報システムが正常に稼働し、品質の高い運用が実現されるための支援を行います。

特に中小規模情報システム所管課は、プロジェクト管理の経験が少ないため、プロジェクトの立ち上げや作業実施において、情報システム業者と円滑なコミュニケーションを行うことが難しいケースも発生していることから、重点的に支援を行います。

➤ **ICT人材の育成**

県が情報施策を推進するために欠かせないICT人材については、民間企業経験者の積極的な採用のほか、意欲のある若手職員を情報部門へ登用します。

また、各業務分野におけるICTの利活用を検討できるようにするため、情報システム導入審査委員会技術部会に各部局からの職員参画を促進し、OJTを通じて情報システムに対する考え方や知識を習得する場を設けます。

さらには、日進月歩で進展する情報通信技術に対しては、民間企業が開催するICT研修へ参加する機会を設け、技術的なフォローアップに努めます。

(イ) 情報基盤の拡充

(方針) インフラ基盤への集約化によるコスト低下・運用品質の向上を実現する。

◆インフラ基盤への統合対象の拡大

➤ システム共通基盤に搭載可能なシステムの整理

これまでもシステム共通基盤には、中小規模情報システムを中心にハードウェアの統合を進めてきましたが、一方でまだ単独で構成されている情報システムも存在しています。そうした情報システムについて、システム共通基盤へのハードウェアの統合を促進することにより、経費の削減や運用管理の品質向上を図ります。さらに搭載可能な情報システムを調査・把握し、搭載が困難なシステムについては、その制約条件を整理します。

➤ 長期的なインフラ基盤戦略

大規模な情報システムであるためシステム共通基盤に搭載が困難なシステムについては、システム単独での仮想化技術の適用や、外部データセンターを活用したハードウェアの集約を行うことを前提に更新スケジュールを策定します。

また、情報セキュリティ対策等を十分に考慮しつつ、パブリッククラウドサービスの活用によるハードウェアの集約や費用の削減の可能性についても合わせて検討します。

➤ 岐阜情報スーパーハイウェイの安定運用

岐阜情報スーパーハイウェイは、県の情報流通に大きな役割を果たしています。

今後5年間は現在のインフラ資産を継続利用しつつ、必要に応じて老朽化した回線や機器の更新を行い安定した運用を行います。また、次期スーパーハイウェイのあり方についても検討します。

◆インフラ基盤の機能の拡大

➤ 共通バックアップ機能の提供

情報システムのバックアップに係る費用や運用管理の負担を軽減することを目的として、複数システムのデータを1か所でまとめてバックアップを取得し管理する共通バックアップ機能を提供します。

なお、対象となる情報システムについては、共通バックアップ機能と遠隔バックアップ機能を合わせて整理します。

➤ 人事や組織情報の共通マスタの検討

人事や組織情報に代表される、全庁で共通的に使われる情報については、共通マスタとして統合し、各業務やシステムで利用されやすい環境を整備する必要があります。

これらの情報をシステム共通基盤に整備することで、全庁におけるデータ連携に係る運用管理負担の軽減、データの確実性向上を図ることができます。

➤ 統合認証基盤の導入（再掲）【重点】

現在、情報システムごとにユーザIDの管理や認証を行っています。その結果、

各職員が管理するユーザIDの数が多くなっています。

そこで、ユーザIDを統合化し、管理を容易なものとすることを検討します。その後、ユーザIDの統合化を手掛かりにして、統合認証基盤の導入へつなげていきます。

イ 業務の効率化とアウトソースの利活用

今や行政サービスをより効率的に行うためにはICTの利用は必要不可欠です。さらに、今後は場所や時間を気にせず事務を行える環境を提供することにより、職員のモチベーション向上、スピーディな行政運営を実現するためには、これまで以上にICTやアウトソースを利活用していく必要があります。

(ア) ワークスタイル改革による生産性向上

(方針) ツールや制度の導入により、職員の生産性向上、働きやすい職場環境を実現する。

◆テレワークの導入に向けた課題整理【重点】

▶ テストケースでの課題の洗い出し（再掲）

出張が頻繁に発生する等、勤務公署外での業務が多い所属の担当職員や幹部職員に対して、試験的にテレワークが可能なリモートアクセス環境を導入し、出張先からのメールやスケジュール確認などを行えるようにします。

これらの試行を通じて、業務生産性向上への寄与やセキュリティリスク等、業務遂行に支障となる課題を洗い出し、今後のテレワークの導入に向けた検討を行います。

将来的にはどこでも仕事ができる環境の整備により、サテライトオフィスやフリーアドレス等の新しい職場環境の導入も図ることが可能となります。

▶ コラボレーションツールの導入

職員間のコミュニケーションを活発にし、より効率的な業務が行えるようにするため、自席でも会議が行えるWeb会議、伝達事項のみを簡易に伝えることができるチャットツール、簡易に持ち運べるタブレットなど、テレワークにおいても円滑にコミュニケーションが可能となるICTツール（コラボレーションツール）を試験導入し、ルール作りや課題を整理します。

◆業務のアウトソーシング

▶ 業務内容の見直しとビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）

現在職員が行っている業務の中には、定期的あるいは職員による業務遂行が必須でない作業も存在しています。

こうした業務は、個別に情報システムを調達して効率化を図るよりも、業務全体をアウトソーシング（BPO）することにより、業務の見直しを含めた効率化を図ることができます。電話やメールによる問い合わせの受付業務などの業務については、BPOにより効率化できる可能性を検討します。また、類似する業務は、整理・統合することで、費用を抑制します。

ウ 県庁舎建替えへの対応

県庁舎建替えに際しては、サーバ室のようなハード面の改善だけでなく、オフィス環境の見直しによる働き方改革の契機となります。このことから、執務室、各諸室のあり方などハード面の検討のみにとどまらず、ICTを活用した働き方全体に関する施策を計画的に検討する必要があります。

(ア) サーバ設置場所の適正化

(方針) 情報セキュリティ対策、費用、運用管理負担等の多角的な視点からサーバ設置場所を適正化する。

◆外部データセンターの利用

➤ 高可用性を求める情報システムの移行

災害に関する情報など、県民や事業者に公開しており、24時間365日の安定稼働が求められる情報システムは、県庁舎のサーバ室ではなく専門的な設備が整い効率的な運用が見込まれる外部データセンターへ移行していきます。

◆クラウドサービスの利用

➤ パブリッククラウドサービス活用領域の拡大

仮想サーバ環境、遠隔バックアップ機能、グループウェアやWebサイトなどは、パブリッククラウドサービスとして提供されているものが多数存在します。

また、今後の情報セキュリティ対策で求められるログの収集・分析や、職員同士のコミュニケーション向上が見込めるWeb会議などの新たなICT機能もクラウドによってサービス提供されているものがあります。

これらについて、費用対効果や情報セキュリティ面での安全性、職員の管理負担軽減効果などを見極め、パブリッククラウドサービスの導入時の検討項目を整理します。

➤ LGWAN-ASPの積極活用

自治体情報セキュリティ上の観点から、閉域網で利用可能なLGWAN-ASPの提供サービスは、今後増大していくものと期待されます。

LGWAN-ASPの提供サービスで対応可能な情報システムや機能については、

LGWAN-ASPを積極的に活用します。

(イ) オフィス環境のICT化

(方針) ICTにより生産性の向上などを図れる職場環境を実現するための施策を検討する。

◆ ICT設備や電子化の検討【重点】

➤ 新県庁舎における業務生産性向上施策

各審議会や各種会議へタブレット端末等を利用した紙を使わない方式の導入や、県庁舎建替えに合わせたIP電話やビジネスチャットなどのユニファイドコミュニケーション技術の導入により、職員の業務生産性の向上を図るとともに、コミュニケーションの活発化によって高付加な行政運営ができるよう検討します。

また、AI（人工知能）やロボット技術等の問い合わせ受付業務等への利活用についても情報収集や適用の可能性を検討します。



写真：ノンペーパー会議の風景

(出典) 総務省 地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会
報告書「10のワークプレイス改革の取組」(詳細版)

➤ 事務における電子化推進

国では「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ平成26年4月25日に開催された各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において「電子決裁推進のためのアクションプラン」を定め、ワークスタイルの変革及び行政文書の適切な管理を図ることとしています。

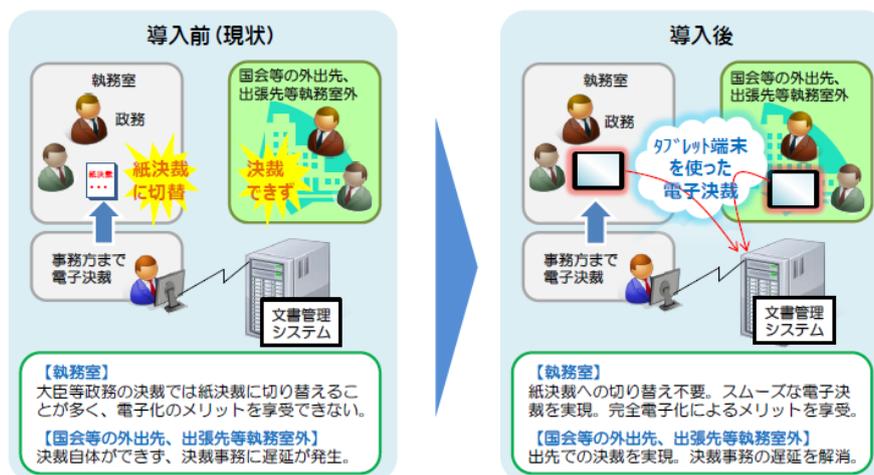
県においても、事務の電子化を推進することにより、紙の使用量減量化や事務効率の向上はもとより、時間と場所にとらわれない環境構築について検討します。



(出典) 総務省 地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会
報告書「10のワークプレイス改革の取組」(詳細版)

<参考>タブレット利用型アプリの開発による電子決裁の推進

- 大臣等の政務における決裁処理、移動時の決裁処理の電子化を進めるため、タブレット利用型アプリを開発し、デスクワークとは異なるワークスタイルに対応した決裁のシステム化を促進する。
- セキュリティ対策を講じつつ、電子決裁方法の多様化を推進することにより、公務の生産性向上につなげる。



(出典) 総務省行政管理局「アクションプラン¹を踏まえた電子決裁取組状況について」

➤ ICカード職員証の検討

「日本再興戦略」及び「世界最先端IT国家創造宣言」において、マイナンバー

¹ ※「電子決裁推進のためのアクションプラン」

(平成26年4月25日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

カードを地方公共団体の職員証等として利用することについて検討することとされています。

国においては、すでにマイナンバーカードを職員証として利用していることから、県でも、マイナンバーカード含むICカード職員証の導入や、その仕組みを用いて県庁舎への入館管理、情報システムにおけるユーザ管理などの利活用を検討します。

(3) 【方針の柱3】 データや基盤の利活用

ア オープンデータやビッグデータへの対応

官民を問わずデータの利活用は近年のICT動向のひとつです。従来から行政施策の立案や検証にデータは利用されてきましたが、近年はビッグデータと言われるこれまでの計算機の能力では扱いきれないような大量のデータも処理が可能となってきました。

また、行政が持つオープンデータを民間へ開放することで新たなビジネスにつながることも考えられます。

こうしたデータの利活用を推進するためには、データそのものの取得や従来のアナログデータのデジタル化の推進やデータ分析を業務に利用できる人材の育成なども合わせて行っていく必要があります。

(ア) オープンデータの推進

(方針) カタログサイトの運営を通じたデータ提供から、オープンデータの利活用を推進する。

◆岐阜県オープンデータカタログサイトの充実

▶ 公開データの充実

県ではこれまでも公開できるデータを整理し、オープンデータカタログサイトへ掲載してきましたが、さらなる充実を図るため、庁内各所属への周知により、オープンデータカタログサイトのデータ種類について、順次整理・増加を図ります。その一方で、個人が特定されないようなデータのあり方にも留意します。

◆市町村との連携強化

▶ 県下全域でのオープンデータへの取組

県内全市町村が参加の岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会GIS・オープンデータ促進部会により、県と市町村が情報共有及び検討を行うことで、オープンデータとしてのニーズが高い地理空間情報を主とした提供データの増加を図ります。

また、同一カタログサイトの利用や相互リンクなど提供方法の連携も検討します。

◆県民や企業との交流の促進

▶ アイデアソン・ハッカソンの開催

ソフトピアジャパンにおいてオープンデータを切り口としたアイデアソンやハッ

カソン等の交流会を開催し、民間におけるオープンデータの利活用を促進します。
また、こうしたデータの利活用に関するアイデアを市町村と共有します。

(イ) 庁内データの標準化

(方針) 庁内で保有するデータの標準化を推進する。

◆データ標準化の技術的支援

▶ データ形式や保管方法の検討

幅広い利用にも適した汎用的なデータ形式やデータの長期保管方法などを検討し、オープンデータの推進につなげていきます。

▶ データ分析に関する事例調査

国や他の自治体におけるオープンデータの利用状況やビッグデータの分析に関する状況を調査し、庁内施策への反映を検討します。また、参考となる施策については事例紹介として庁内研修にも盛り込むことで情報共有します。

イ コンテンツのデータ化

コンピュータを使ってデータを利活用するためには、従来の紙等のアナログ情報をデジタルデータに変換する必要があります。デジタルデータ化することによって、情報の共有が容易となり、教育分野など幅広い活用が可能となります。

(ア) アナログ資産のデジタル化

(方針) 歴史資料の保全や、観光等への利活用を促進するため、有用な資料のデジタル化を行う。

◆文化遺産や歴史資料のデジタルデータ化

▶ デジタルアーカイブの推進

図書館や博物館、歴史資料館に所蔵されている紙の歴史資料をデジタルデータ化することで、原資料の劣化を防止するだけでなく、県民にも幅広く利用していただけるよう検討します。

(イ) 学校教育におけるICT活用

(方針) 教室のICT化を推進していく。

◆タブレット端末の教育分野における利活用

▶ デジタル教科書の普及と無線LAN環境の整備

デジタル化された教材を導入するとともに、大型提示装置（電子黒板・プロジェ

クターなど)や無線LAN環境を活用することにより生徒の学習効果を高めます。

▶ **教育用パソコンの更新とタブレット端末の導入**

県立学校におけるパソコンを計画的に更新し、さらに上記のデジタル教科書利用などを主眼としたタブレット端末を導入することを検討します。(文部科学省「教育の情報化ビジョン」(平成23年4月))

▶ **情報セキュリティ対策の強化**

無線LAN環境やタブレット端末の導入に伴い、情報セキュリティ対策の更なる強化についても検討を行い、必要な対応を行います。

ウ マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用

マイナンバー及びマイナンバーカードが、行政の効率化や国民の利便性の向上に欠かせないものとなっていくためには、制度の整備だけでなく、マイナポータルやマイキープラットフォーム等の各基盤を利活用していくことが必要です。

(ア) マイナンバーカードによるサービス向上

(方針) マイナンバーカードの利活用により、ワンストップサービスの実現や県民サービスの向上、行政事務の効率化を図る。

◆ マイナンバー及びマイナンバーカードを利活用した県民サービス向上

▶ **マイナンバー及びマイナンバーカードの利用範囲拡大**

マイナンバーの利用は、社会保障、税、災害対策の分野に係る事務に限られていますが、戸籍事務、旅券、在外邦人の情報管理、証券分野等の公共性の高い業務において、利用範囲拡大の検討を進めていくとされています。

また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用や、医療保険のオンライン資格確認及び医療等ID制度におけるマイナンバーカードによるオンライン資格確認等、国においてマイナンバー及びマイナンバーカードの利用範囲拡大の検討が予定されていることから、国の動向を注視しつつ、県における制度や環境整備を進めます。

▶ **マイナポータルによる利便性向上**

マイナポータルを活用した利便性向上に役立つサービスとして、子育て負担軽減を図る目的として「児童手当」「保育」「ひとり親支援」「母子保健」を対象とした子育てワンストップサービスが平成29年7月から順次開始されます。

マイナポータルを活用した行政サービスを充実させるにあたり、県の手続きにおいても可能なものからマイナポータルの機能を活用できるよう整備します。

▶ **マイキープラットフォームの有効活用**

マイナンバーカードに搭載されているマイキー部分を活用した公共施設の利用や、

自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による活用、当該ポイントの商店街等での利用推進等について、地方公共団体における導入検討が進められていることから、県においても県図書館の利用者カードへの対応や県有施設への活用等を検討します。

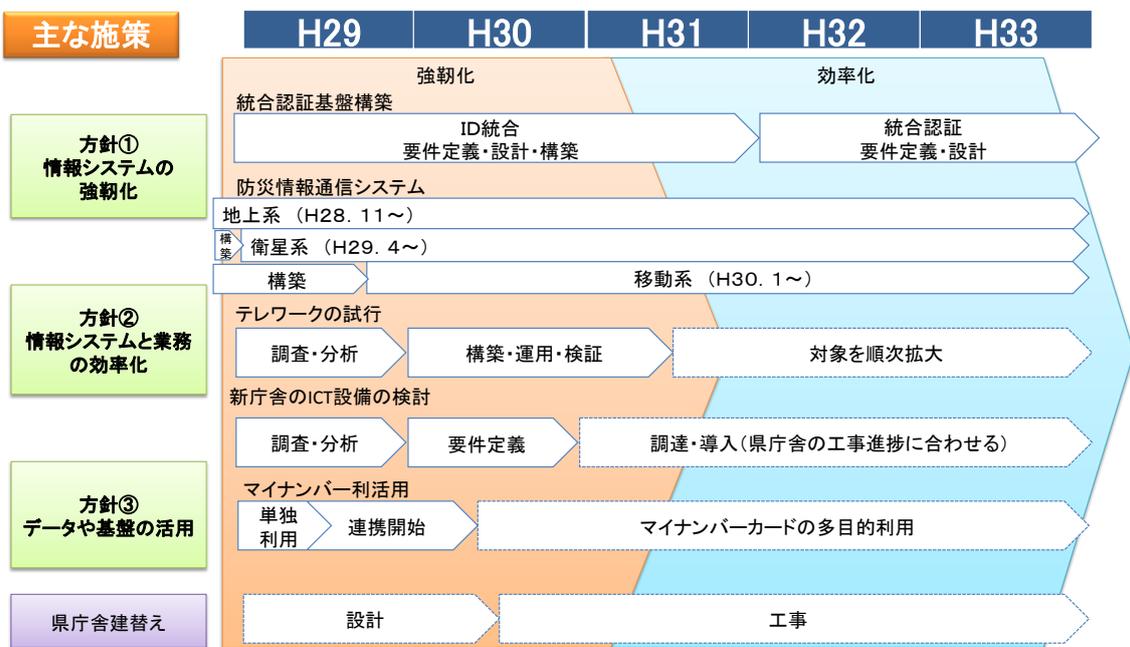
6 スケジュールと推進体制

(1) 方針の進め方

本方針は平成29年度から平成33年度にかけてのものです。そのうち情報システム強靱化に係る施策は主に期間の前半を中心に実施します。

また、情報システムと事務の効率化のうち県庁舎建替えにあたり本格展開できるものについては、新県庁舎への移転に係る予算要求時までには内容を整理できるよう検討します。

その他、随時継続的に実施するものについては、毎年度モニタリングを行い、確実に履行されているかを確認します。重点施策におけるスケジュールについては、下記に示すとおりです。なお、その他の施策の行動計画は、本方針とは別に定め管理することとします。



主な施策のスケジュールについて

(2) 推進体制

本方針については、情報システム導入審査委員会で各施策の進捗状況を管理し、そのうち庁内横断的な施策については、情報システム導入審査委員会政策部会にて情報の共有を行います。

また、ネットワークや端末のあり方などの技術的課題については、情報システム導入審査委員会技術部会にて整理、検討します。

(3) 方針の見直し

本方針については、外部環境の変化や各方針の進捗に応じて年度ごとに評価と見直しを行います。

なお、本方針の終了2年前には本方針の評価と見直しに加えて、次期方針の検討に着手します。

7 用語集

B	<p>■BCP(業務継続計画:Business Continuity Plan)</p> <p>組織が業務継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた資源で最低限の業務活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。</p>
	<p>■BPO(Business Process Outsourcing)</p> <p>業務プロセスの一部を一括して外部委託すること。</p>
	<p>■BPR(業務改革、業務プロセスの再構築:Business Process Reengineering)</p> <p>組織活動に関するある目標（コスト、顧客満足度など）を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析、最適化すること。</p>
D	<p>■DRサイト(Disaster Recovery site)</p> <p>災害などにより通常のシステム拠点における運用が不可能になった際に、代替拠点として使用する施設や設備のこと。</p>
E	<p>■eラーニング</p> <p>I C Tを利用した学習形態。ブラウザ等を利用して学習を行うことができる。</p>
I	<p>■IT(情報技術:Information Technology)</p> <p>コンピュータやデータ通信に関する技術の総称。</p>
	<p>■ICT(情報通信技術:Information and Communication Technology)</p> <p>情報や通信に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてITの方が普及しているが、国際的にはI C Tの方が通りがよい。</p>
	<p>■IPデータ通信</p> <p>個々の通信対象を識別するための番号であるI Pアドレスを使った通信。</p>
	<p>■IP電話</p> <p>I Pデータ通信を利用した電話サービス。</p>
L	<p>■LGWAN-ASP</p> <p>地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークであるL G W A N（総合行政ネットワーク）という非常にセキュアなネットワークを介して、その利用者である地方公共団体の職員に対し各種行政事務サービスを提供するもの。</p>
P	<p>■PDCAサイクル</p> <p>事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。 P l a n（計画）→ D o（実行）→ C h e c k（評価）→ A c t（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。</p>
	<p>■PMO(プロジェクト支援部門:Project ManagementOffice)</p>

	大規模な組織において、組織全体のプロジェクトマネジメント（PM）の能力と品質を向上し、個々のプロジェクトが円滑に実施されるよう支援することを目的に設置される専門部署。
S	■SNS(ソーシャルネットワーキングサービス: Social Networking Service) 個人間のコミュニケーションを支援するコミュニティ型の会員制サービス、およびそのWebサイト。代表的なサービスとしてツイッターやフェイスブックがある。
	■SOC(Security Operation Center) SOCとは、Security Operation Center(セキュリティオペレーションセンター)の略。24時間365日の監視により、サイバー攻撃の検出、分析、対応等を行う組織のこと。
W	■Wi-Fi 無線LANの規格。無線LANを利用したインターネット接続サービスの俗称。

あ	■アイデアソン アイデアとマラソンの組み合わせ。新しいアイデアを生み出すために行われるイベント。
	■アプリケーションソフトウェア(アプリ) コンピュータの利用者がコンピュータ上で実行したい作業を実施する機能を直接的に有するソフトウェアのこと。ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて使うソフトウェアなど市販されているもののほか、特定の企業等の業務に合わせて開発される業務用アプリケーションがある。
い	■インシデント 本方針では、情報セキュリティに関して重大事故につながるおそれがあった事例をセキュリティインシデントとしている。重大事故に至った場合を含む。
お	■オープンデータ 公共データは国民共有の財産であるという認識の下、機械判読に適したデータ形式であり、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータを指す。
か	■カスタマイズ 汎用製品の標準機能を独自仕様に改修すること。
	■仮想化 CPUやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源(および、それらの組み合わせ)を、物理的構成に拠らず柔軟に統合したり分割したりすること。 1台のサーバをあたかも複数台のサーバであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」などの技術がある。
	■ガバナンス 組織に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成の仕組。
	■可用性

	情報システムが停止することなく継続して稼働できる能力のこと。
く	<p>■クラウド(クラウドサービス)</p> <p>従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。</p> <p>自社内でクラウド技術を適用したシステムを構築する場合もあり、「プライベートクラウド」と呼ばれる。インターネットから誰でも利用できるようなサービスは「パブリッククラウド」という。</p>
	<p>■グループウェア</p> <p>組織内部のメールやスケジュールの共有やコミュニケーションを目的としたソフトウェア。</p>
け	<p>■検疫ネットワーク</p> <p>本番ネットワークに接続する端末のウィルス対策ソフトが最新の状態でない場合など、情報セキュリティ要件を満たさない場合に、ネットワークアクセスを拒否することができるような仕組みのこと。</p>
こ	<p>■個人番号利用事務</p> <p>行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他の行政事務を処理する者が、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)第九条第一項又は第二項の規定により、その保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用して処理する事務をいう。</p>
さ	<p>■サテライトオフィス</p> <p>出先拠点として用意された執務空間のこと。本拠の執務空間(センターオフィス)とは別に用意される。</p>
	<p>■サンドボックス</p> <p>保護された環境の中でプログラムを動作させることで、その外へ悪影響が及ぶのを防止する仕組み。</p>
し	<p>■システム共通基盤</p> <p>情報企画課が整備し運用中の中小規模システムを中心としたプライベートクラウド基盤。</p>
	<p>■シンクライアント</p> <p>端末側の機能は必要最小限にとどめ、サーバ側で処理を行う仕組み。</p>
す	<p>■スレート型端末</p> <p>本方針では、タブレットやスマートフォンのように、板状の本体全面がすべて画面でキーボードが付属していない端末のこと。</p>
そ	<p>■ソーシャルメディア</p> <p>オンライン上で、ユーザ同士が情報を交換(送受信)することによって成り立っているメディア。</p>
と	<p>■特定個人情報</p>

	個人番号を内容に含む個人情報。
に	<p>■認証プリント</p> <p>印刷時に人に見られないようするため、パソコンから印刷する場合に、ID/パスワードの入力やICカードを用いるなど、本人以外の出力を制御する方法。</p>
は	<p>■ハッカソン</p> <p>ソフトウェア開発分野のプログラマや設計者、プロジェクトマネージャらが集中的に作業をするソフトウェア関連プロジェクトのイベント。</p>
	<p>■パンデミック</p> <p>感染の流行を表す用語。</p>
	<p>■パブリッククラウド</p> <p>一般のユーザや企業向けに情報システム環境をインターネット経由で提供するサービス。</p>
ひ	<p>■ビジネスチャット</p> <p>チャットとネットワークを介してリアルタイムに会話をする仕組み。電子メールと違いチャットは短文を頻繁にやりとりすることから会話に近い位置付けである。ビジネスチャットは企業等でも利用できるようにセキュリティに重点を置いたチャットサービスのこと。</p>
ふ	<p>■プライベートクラウド</p> <p>企業・組織が自社内（自庁内）でシステムが動作する環境を構築し、各部署に提供する形態。</p>
	<p>■フリーアドレス</p> <p>自分の固定席を設けず自由な席に座って仕事をする職場環境のこと。</p>
ぼ	<p>■ボット</p> <p>人間に代わりに、作業を行うコンピュータープログラムの総称のこと。</p>
ま	<p>■マイキープラットフォーム</p> <p>マイナンバーカードのマイキー部分（ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービス呼び出す共通の手段とするための共通基盤のこと。</p>
	<p>■マルウェア</p> <p>不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称。</p>
	<p>■マイナポータル</p> <p>マイナンバーの付与された自分の情報をいつ、どの行政機関とやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や、行政機関から自分に対してのお知らせ情報を自宅のパソコンやスマートフォン等から確認できるサービスのこと。</p>
ゆ	<p>■ユニファイドコミュニケーション</p> <p>複数の通信手段を統合して利用できるようにする技術や仕組み。相手の状況を事前に確認で</p>

	きるプレゼンスと呼ばれる機能を備える場合が多い。
り	■リスクアセスメント 情報資産に対して、どのようなリスクが存在するのか調査し、そのインパクトを評価して対応を決める一連の作業。
	■リモートアクセス ネットワークやコンピュータに専用の通信回線やインターネットなどを介して外部から接続すること。
ろ	■ログ 情報システムが記録する動作履歴。OSやアプリケーションが稼働中に発生した重要な出来事を時系列に記録したものや人間が操作した記録。
わ	■ワークスタイル改革 ICTを活用し既存業務を見直し、場所や時間にとらわれることなく仕事ができることで、生産性の向上や職員にとっても働きやすい職場作りを目指します。